

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して
働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月18日
株式会社ブロウイン

目 標

働き方の改善

現在特段の長時間労働はないが、育児など私生活と仕事の両立ができるよう一層働きやすい職場環境の構築を目指します。残業が発生する月においても1か月45時間以上とならないようにします。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作りを目指します。年次有給休暇取得70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク規程、在宅勤務規程、勤務インターバル制度、短時間正社員制度を導入し運用します。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

- ・休みを取りやすい雰囲気を作るため、年次有給休暇の計画的付与、時間単位での年次有給休暇制度、記念日休暇制度を導入します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。